

オリパラに関連し国内で開催される国際大会に出場する選手等に関し、必要な防疫上の措置を講じた上で入国を認め、入国後14日間の自宅待機期間中の活動（大会参加等）を可能とする。

1. 対象者

- (1)オリパラ関連大会※¹に出場する日本人選手※²・外国人選手
 (2)(1)の選手に随行しそのコンディション調整等に不可欠な者※³ (3)大会関係者※⁴

- ※1：東京大会開催に不可欠と認められるテストイベント、リハーサル、事前練習会、オリパラ出場権に関わる大会に加え、受入責任者が海外の選手・チーム等を招へいして行う強化試合や合宿（内定選手または強化指定選手※²が参加するもの）や東京大会本番に向けた事前準備に関連する業務等
 ※2：①JOCの強化指定選手、②JPCの強化指定選手及びパラリンピック大会への出場可能性があるものとしてJPCが指定した選手
 ※3：指導者（監督、コーチ）、トレーナー、練習パートナー、キャディ、スタッフ、ドクター、パラアスリート介助者等
 ※4：審判、国際競技連盟（IF）、各国競技団体、大会の準備・運営上必要な契約関係者、IFに指定された技術者等、大会主催者（IF、国内競技団体、組織委員会等）が大会の準備・運営上必要不可欠な者と認める者

2. 防疫措置

出 国 ○出国前(72時間以内)に検査を受検し「陰性」の検査証明を取得。入国審査時に提出
 ○入国前14日間検温。新型コロナウイルス感染症の症状が認められる場合は、渡航中止

入 国 ○入国拒否対象国・地域から入国する場合、到着空港において検査

入 国 後 14 日 間

- (1)健康管理** ○アプリによる健康状態の報告等 ○陽性判明時に陽性登録を行うため、接触確認アプリを利用
 ○陽性者が判明した場合、さかのぼって行動を確認するため、地図アプリで位置情報保存
- (2)行動管理** ○入国後14日間の行動範囲は、食事を含め用務先(競技会場、練習場等)と宿泊場所の往復のみに限定
 ○基本的な感染予防（ソーシャルディスタンスの確保・手指の消毒または手洗い・マスクの着用等）
- (3)移動手段** ○公共交通機関を利用せず、専用車での移動が原則
 ○競技会場が遠距離にある場合など航空機や新幹線等の利用がやむを得ない場合に限定的に使用
- (4)実効性担保** ○受入責任者による管理 ○誓約書、本邦活動計画書の事前提出 ○誓約に違反した場合の措置 等
- (5)その他** ○大会主催者等は、感染症に関する専門家等の意見を踏まえ作成したガイドライン等を遵守した上で大会や大会前後の交流活動を実施することとし、全参加者はこれに従う 等

オリパラ本番時の措置については、本措置を基本とし、今後IOCやIF等との協議等に応じて調整